

◆この号の内容◆

☆第107回 組合会報告

・ 令和8年度予算のお知らせ

～ 一般保険料率、介護保険料率とも据え置きとしますが、新たに「子ども・子育て支援金」の徴収が始まります～

・ 令和8年度の保健事業等について

☆令和8年度 人間ドック利用申請及びスポーツクラブ補助金申請に関する運用変更のお知らせ

☆令和8年度 PepUp年間イベント計画について

☆令和7年度分の健保補助金申請は4月6日(月) <必着>までです。



第107回 組合会報告

令和8年2月26日(木)開催の第107回組合会において、令和8年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日)の予算と事業計画等が議決されました。

以下に令和8年度予算と事業計画のポイントを記載いたします。

1. 一般保険料率と収入支出について

令和8年度予算は、被保険者数は各事業所の要員計画等を反映させ前年見込比102.1%の4,700名、標準報酬月額、前年見込比102.1%の350,760円を算定基礎としました。

単年度収支を経常赤字とするには保険料率の引き上げが必要な状況ですが、赤字部分を別途積立金で充当し、令和8年度においても**一般保険料率は9.1%に据え置く**こととしました。これにより**経常収支は1億3,900万円の赤字予算**となります。

※収入支出の詳細は次ページに記載

2. 介護保険料率と収入支出について

国から提示された令和8年度の介護納付金の概算負担率は、1.88%となっていますが、前々年度の概算納付額と確定納付額の差額が当初の当年度概算納付額から差し引かれ、想定介護保険料収入額の合計で令和8年度介護納付見込金を賅えるため、**介護保険料率も前年と同率の1.70%に据え置く**こととしました。 ※収入支出の詳細は次ページに記載

3. 令和8年度の保健事業について

健保組合では、事業主、被保険者、労働組合の代表各2名と、医療専門家で構成する「健康管理事業推進委員会」において、令和8年度における保健事業について議論、取りまとめを行い、理事会に答申し、第107回組合会にて承認されました。

令和8年度は令和6年度に策定した「第3期データヘルス計画(令和6年度～11年度)」の3年目にあたり、基本的には令和7年度の事業を継続することとしますが、がん検診の方法、補助額の改訂や、事業主健診の健保組合での受託を可能にする等の見直しを行うこととしました。

(1) **重要** がん検診に対する健保補助上限額及び補助対象とする検査方法の改正

諸物価高騰の影響は検査費用にも及んでおり、また時代の変化とともに検査方法も変わってきていることから、以下の改訂を行うこととしました。

がん検診	現行の検査	変更後の検査	補助金上限の変更
胃がん	胃部X線、ペプシノーゲン、内視鏡	X線、内視鏡、ABC検査(ピロリ菌検査を受けたことのない方対象で、一生に1度のみ)のいずれか	5,000円 ↓ 11,000円
肺がん	胸部X線 喀痰	胸部X線(+喀痰)、胸部CT検査のいずれか ※喀痰単独は不可	3,500円(変更なし)
肝炎(B・C型)	血液検査	HBs抗原検査及びHCV抗体検査 ※対象は35歳のみ	3,500円(変更なし)
子宮頸がん	細胞診又はHPV検査	細胞診(医師採取)、HPV検査(自己採取又は医師採取) ※細胞診+HPV検査実施の場合はHPV検査の補助金を支給	HPV検査 4,500円⇒5,500円

(2) **重要** 令和8年度からの事業主健診(定期健康診断)の実施方法の変更

今まで、健保が実施する人間ドック(35歳以上対象)については、それを受診することで会社が実施する定期健康診断の代わりとすることができましたが、令和8年度より次ページの新たな健診コースを設定し、**35歳未満の方も健保組合の設定する健診を各自のスケジュールに合わせて受診いただける**ようにしました。これにより、各箇所を手配していた健康診断の設定や精算業務が軽減されることにもなります。

また、今まで会社負担のなかった人間ドックについて事業主にも負担を求め、補助額上限を30,000円から32,000円に引き上げました。 ※健診の申し込み方法など詳しくは、後日発行する「事業主健診の共同実施要領」をご覧ください。

対象者	健診コース	受診者負担額
35歳未満の被保険者	生活習慣病予防健診A2コース	なし
35歳以上の被保険者	生活習慣病予防健診Bコース	なし
	人間ドック (東振協D1コース)	8,491円
	人間ドック (直接契約施設)	各健診機関の料金-32,000円



(3) 令和8年度からの健康相談・メンタルヘルスカウンセリングの委託業者の変更

今まで、健康相談・医師紹介は「クリンタル」、メンタルヘルス相談・カウンセリングについては「T-PEC」の事業を利用していたのですが、「クリンタル」はサービス終了、T-PECは利用者が年々減少していることから、**身体の不調を起点に心のサポート、メンタル不調の対策を行うことを特徴**とし、相談したい医療職（国家資格等を有した理学療養士、臨床心理士、公認心理士など）を選択して相談できる「**ポケットセラピスト**」の**オンライン面談に変更**することとしました。また、「ポケットセラピスト」はラーニング動画やセルフケア動画も充実していますので、幅広く加入者にご利用いただける内容となっています。

(3) 旅行業3健保 (NTA, KNT, JTB) 対抗ウォーキングラリーの実施

PepUpを利用した旅行業3健保の対抗ウォーキングラリーを実施します。
実施期間は、5/15 (金) ~ 6/14 (日) の1か月間、タイトルは

日本旅行健保 近畿日本ツーリスト健保 ジェイティービー健保

旅行業3 健保対抗！ウォーキングラリー

～無理なく続けるウォーク習慣～



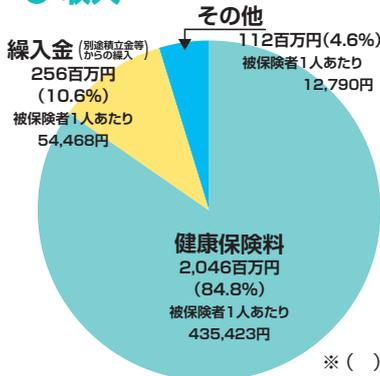
職場の仲間や同期の人などをお誘いあわせの上、多くの方のご参加をお願いいたします。

令和8年度 予算

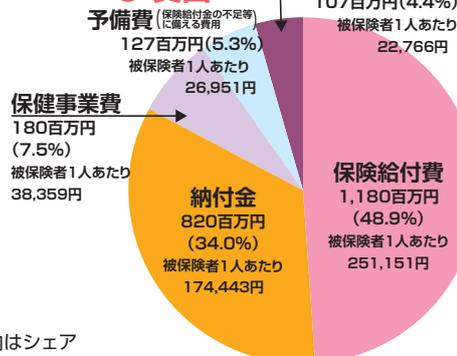
● 一般勘定 (健康保険)

健康保険料率は9.1%に据え置き

● 収入



● 支出



※ () 内はシェア

収入支出総額 2,413百万円 被保険者1人あたり 513,591円
 経常収支 ▲139百万円 被保険者1人あたり ▲29,577円
 = 経常収入2,117百万円 - 経常支出2,257百万円

予算の基礎数値 (一般勘定)

被保険者数:	4,700名
平均標準報酬月額:	350,760円
総標準賞与額:	3,343,509千円
被保険者平均年齢:	46.35歳
前期高齢者加入率:	4.81%

主な収入

● 健康保険料

健康保険組合の収入のほとんどは、当健保組合に加入されている被保険者と事業主からの毎月の給与と賞与からおさめていただく保険料です。

※任意継続被保険者の皆様は全額ご負担いただいております。

主な支出

● 保険給付費

保険給付費とは、みなさまがお医者さんにかかったときの自己負担 (通常3割) 以外の医療費で、健保組合が負担しています。出産や傷病時の各種手当金なども保険給付費に含まれます。

令和7年度の保険給付費は、薬剤費、高額療養費、傷病手当金が前年を大きく上回る一方、高齢者医療費、出産育児一時金等は減少しトータルでは800万円ほど予算を上回る見込みです。令和8年度においては、加入者を微増と見込み、前年見込みを若干上回る11億8,000万円 (対前年102.3%) を計上しました。なお、**保険給付費はみなさまが「マイナ保険証の利用」、「おくすり手帳の持参」、「ジェネリック医薬品の使用促進」、健診・特定保健指導 (対象となった方) を受けて「健康管理・疾病予防や生活習慣の改善」に努めていただければ、支出を減らすことができる費用です。是非ご協力をお願いいたします。**

● 保健事業費

みなさまの健康づくりを推進するための費用です。令和6年度から始まった「第3期データヘルス計画」の3年目となりますが、一部事業の委託先や実施方法の見直し等は行うものの、基本的には令和7年度の事業を継続する計画としましたが、**事業主健診の受託費を除いた純粋な保健事業費は諸物価上昇の要素もあり1億2,800万円 (対前年102.8%) を計上しました。(保健事業の内容については1~2ページをご覧ください。)**

また、平成30年度から特定健診 (健康診断) ・特定保健指導の実施率の低い健保に対しては後期高齢者支援金の加算というペナルティが強化 (最大10%の加算) されていますが、引き続き加算の対象とならないよう事業主との連携を図りながら健診未受診者への受診勧奨 (特に被扶養者)、メタボでリスクのある人への特定保健指導の推進 (辞退者の削減) 等の最低限の取組は実施していきますので、対象となった方は是非ご協力をお願いいたします。

(次頁へ)

●各種納付金

令和8年度は65歳～74歳の医療費（前期高齢者納付金）として3億2,000万円（過年度精算分の戻りを見込み、前年見込差▲3,700万円）、75歳以上の医療費（後期高齢者支援金）として4億9,900万円（過年度精算分の戻りを見込み、前年見込差▲9,600万円）で、納付金計では、8億1,900万円（対前年見込比85.9%）を国に納付します。

前期高齢者納付金は、当健保の65歳～74歳の加入者の年間医療費に比例して算定されますので、その年代の方が健康で疾病予防に努めていただき医療費が安く済めば減額が可能です。

また、保健事業費のところに記載のように、特定健診・特定保健指導の実施率等により後期高齢者支援金が増減される仕組みが導入されており、**当健保の令和5年度特定健診・特定保健指導の実施率と令和6年度の保健事業の実施状況の総合評価指標の合計点数が全保険者の上位20%（229健保）に該当し、かつ総合評価指標の必須項目を全て満たしたことから、令和6年度の後期高齢者支援金の減算対象健保となることができました。（減算率：0.225%）**

今後も、本人・被扶養者とも健康診断を100%受診いただくとともに、特定保健指導の対象となった方は必ず受けて改善に向けて取り組んでいただくようお願いいたします。

●介護勘定（介護保険）

介護保険料率も、1.7%に据え置き

健康保険組合では、市区町村に代わり、40歳以上の人の介護保険料を徴収しています。



予算の基礎数値（介護勘定）

介護保険第2号被保険者数：	3,400名
介護保険特定被保険者数：	50名
平均標準報酬月額：	377,200円
介護保険料率：	1.70%

●収入・支出予算 303百万円

シェア

収入内訳	・徴収保険料：268百万円(88.4%)
	・繰越金：5百万円(1.7%)
	・繰入金：30百万円(9.9%)
支出内訳	・納付金：260百万円(85.8%)
	・積立金：40百万円(13.2%)
	・還付金・予備費他：3百万円(1.0%)

●子ども・子育て支援金

子ども・子育て支援金制度は、社会連帯の理念を基盤に子どもや子育て世帯を全世代・全経済主体が支える新しい分かち合い・連携のしくみで、令和8年4月保険料（5月納付分）より一般保険料・介護保険料と合わせて徴収されます。**支援金率については、国から示された一律の0.23%**とすることとし、事業主と折半で負担することが決定しました。（1か月当たり平均で一人当たり約398円）

※賞与が支払われた際には、賞与からも徴収されます

納めていただいた支援金により、わが国の少子化対策を促進するために児童手当の拡充等の給付の拡充など、こども未来戦略「加速化プラン」の取り組みを行います。

- 妊婦のための支援給付（10万円相当の経済的支援）
- 出生後休業支援（育休給付率を手取り10割相当に）
- 育児時短就業給付（時短勤務時の新たな給付）等

その他の議案

- (1) 組合規約の改訂および会計事務取扱規程の改訂
子ども・子育て支援金の徴収が始まることに伴い、関係する規約、規程の改訂を行いました。
- (2) 健康診査等補助金支給規程、がん検診実施要領、人間ドック等実施要領の改訂
健康管理事業推進委員会からの答申を受けた保健事業の見直しに対応するため、関係する規程の改訂を行いました。（詳細は健保ホームページの公告を参照ください）



重要！人間ドック利用申請及びスポーツクラブ補助金申請に関する運用変更のお知らせ

令和8年度より、事務手続きの見直しに伴い、人間ドック受付番号案内及びスポーツクラブ補助金申請受付時のメール返信を廃止とさせていただきます。

あわせて、補助金の支給タイミングを以下の通り明確化いたしますので、ご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

① 受付確認メールの廃止

今後は申請書類の到着をもって受付完了とさせていただきます。

② 補助金支給日に関して

- ・毎月3日迄健保到着分・・・当月給与にて補助金支給
※3日が土・日の場合は、翌月曜日迄の到着分を当月給与支給にて処理



令和8年度 PepUp年間イベント計画について

－ イベントに参加してポイントを獲得しましょう!! －



ポイントも
たまる

当健保では、PepUpの利用を生活習慣としていただき、ご自身の健康に関心をもち、生活習慣病の予防・改善に向けた行動をとっていただくため、令和8年度も以下の各種イベントを実施します。

参加すると、アマゾンポイント、PayPayポイントや商品と交換できるPepポイントがもらえますので奮ってご参加ください。

年間最大**6,000P**超
獲得のチャンス!!

イベント名	イベント内容	実施期間	ポイント付与基準	ポイント付与日
日々の記録	「日々の記録」欄からご自身の体調3項目を毎日記録	6/1～6/30	3項目(体重、血圧、睡眠時間)×30日で最大90ポイント	即日
健診数値改善チャレンジ	2026年度に受けた健康診断の結果が良かった方にポイント付与	2026年4月～2027年3月までに受診の定期健診、人間ドックなどを対象	1. 健康年齢が実年齢より1歳若い：10ポイント×最大10歳、 2. BMI、3. 収縮期血圧、4. 拡張期血圧、5. 空腹時血糖、 6. HbA1c、7. 中性脂肪、8. HDLコレステロール 9. LDLコレステロール、10. γ-GTP、11. ALT(GPT)、 12. AST(GOT)の各健診項目がA判定：@10ポイント 各項目合わせて最大210ポイント	健診数値反映後、翌15日
健康クイズ	健康に関するクイズに全問正解するとポイント付与	8月1日～8月31日	1. 食生活、2. 身体活動と運動、3. 睡眠とメンタルヘルス、 4. がん、5. オーラルケア、6. トレンド、の6カテゴリー各5問、 計30問にチャレンジ。(何度でもチャレンジ可) 1カテゴリー5問全問正解で20ポイント×6カテゴリーで120ポイント。 全カテゴリー正解するとボーナスポイント+80ポイント。 最大で200ポイント	9月25日
「ふれんどウォーク」(PepUP主催のウォーキングラリー)	「ふれんどウォーク」	初めての方のみエントリーが必要です。	Pep Upのユーザー全員が参加できるウォーキングラリーで、 1日につき5,000歩で1ポイント、8,000歩で2ポイント、 1万歩で3ポイントが、翌日ご褒美を掘ることによりもらえます。 最大で1,095ポイント	即日
ウォーキングラリー	個人及びチームで競う個人目標： 10,000歩/1日平均 チーム目標： 8,000歩/1日平均	春季：5/15～6/14 旅行業3健保対抗 秋季：10/1～10/31	各季とも 参加者全員：100P 個人目標達成：500P チーム目標達成：400P ※春においては、3健保対抗戦の順位についても賞を検討中です。	春季： 7月下旬 秋季： 11月下旬
体重測定チャレンジ	1日1回「体重」を記録	2026年12/1～2027年1/10	20日以上体重記録で500ポイント	2027年2月頃
歯科問診「ハミエル」+無料歯科健診受診キャンペーン	歯科問診「ハミエル」を実施し、その後無料歯科健診を受診した被保険者にポイント付与(年2回まで)	2026年4月1日～2027年3月31日	歯科問診「ハミエル」を実施し、その後無料歯科健診を受診した被保険者に1,000ポイント付与(年2回まで) 更に、健保組合からPepUpに案内があった方が受診した場合は500ポイントを加算	健保組合へ受診報告後1～2か月以内

※上記以外にも、PepUpに記載された記事を読むとポイントがもらえるものもありますので、チェックしてください。

令和7年度分の健保補助金申請は4月6日(月)まで(必着)です

健保組合で行なっている「契約スポーツクラブ」「各種体育行事」「がん検診」「禁煙治療」等の令和7年度分(令和8年3月31日利用分まで)の補助金申請は、**4月6日(月) 健保到着分まで**です。

3月は健保組合の年度末のため、**4月6日(月) 締め**で、4月25日の給与に含めて支給しますので申請遅れのないようご注意ください。なお、支給状況は「給与明細」にてご確認ください。(任意継続被保険者の方は補助金請求書に記載いただいた銀行口座に振り込みとなります。)

なお、インフルエンザ予防接種に対する補助金申請は1月末で終了しております。